

不法投棄等対策支援事業要綱等の改訂

要綱及びガイドラインは、中小規模事案の事業活用促進策等を反映し、全面改訂することとした。

主な変更内容は以下のとおり。

1. 促進策の反映

- ・ 1 事案が使用済自動車・解体自動車 100 台未満の事案の要請に関する取り扱いの変更
- ・ 提出書類の簡素化
- ・ 出えん申請書提出期限の変更

2. 迂遠冗長な表現の見直し

(別紙 1, 2)